

情報セキュリティ基本方針

本情報セキュリティ基本方針では、富士フイルムイメージングシステムズ株式会社が提供する「IMAGE WORKS」及び「SECURE DELIVER」サービスにおける情報資産の管理や情報セキュリティの基本方針を規定致します。

1. 【目的】

この方針はお客さまからお預かりするすべての情報資産をあらゆる脅威から保護し、正確ですみやかに情報取得ができる体制を継続するための基本方針を定め、維持・改善を継続していくことを目的とします。

2. 【適用範囲】

- ① イメージテック事業本部 ID&クラウド事業部
- ② 営業技術部 SE2グループ
- ③ 営業技術部 品質保証グループ

3. 【管理者の任命と義務】

セキュリティ委員会を設置します。委員は各事業部より選出された、従業員により構成されます。

4. 【セキュリティ対策】

経営上の要求事項を満たし、情報セキュリティの目的を達成するために、人的資源、設備などを適切に運用します。

5. 【従業員の義務】

情報セキュリティに関する法令又は規則、お客さまとの契約およびその他社内規範を遵守します。情報セキュリティ違反を行った従業員は厳正に処分します。また、情報資産に対して事件および事故が発生した場合は速やかに、お客さま並びに関係部署に報告します。

6. 【情報資産の管理】

情報資産のリスクを適正に評価し、必要な管理策を講ずることにより、機密性・完全性・可用性を維持します。そのために手順書などを作成し、管理責任者を定め、適切な運用・記録を行います。

7. 【情報セキュリティの推進】

情報セキュリティについてはセキュリティ委員会で推進を図るものとします。

8. 【啓蒙活動と教育】

情報セキュリティに関する重要性を従業員全員が認識するために、定期的な教育を実施します。

9. 【安全なクラウドサービス開発の推進】

クラウドサービス設計開発及び提供において、顧客情報を安全に扱いクラウド上のあらゆる脅威から守り、リスク低減を達成するためにマネジメントシステムを確立し構築します。

10. 【適正なクラウドサービス利用の推進】

組織の情報及びその他の資産に対する情報セキュリティリスクの受容可能なレベルと矛盾しないクラウドサービスを利用します。

制定 2023 年 6 月 1 日

富士フイルムイメージングシステムズ株式会社
イメージテック事業本部 ID&クラウド事業部長 宮本昭二郎